別表一の二(二)　各連結事業年度の連結所得に係る申告書—協同組合等の分……平十七・四・一以後終了連結事業年度分

㊥連

税務署受付印	平成　年　月　日 税務署長殿	所管　業種目　概況書　要否　別表等	
納税地	電話(　　)　—	連結親法人整理番号	
(フリガナ) 連結親法人名		期末現在の出資金額	円
		経理責任者自署押印	㊞
(フリガナ) 代表者自署押印	㊞	旧納税地及び旧法人名等	
代表者住所		添付書類	貸借対照表、損益計算書、損益金処分表、勘定科目内訳明細書、個別帰属額に関する書類、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書

※税務署処理欄

連結申告	一連番号			
連結グループ整理番号	□□□□□□□			
連結事業年度(至)	□□年□□月□□日			
売上金額	□兆□□□十億□□□百万			
申告年月日	□□年□□月□□日			
申告区分	庁指定	局指定	指導等	区分
□□□	□□	□	□	□
通信日付印	確認印	省略	年　月　日	
年　月　日		直前事業年度処理	年　月　日	

別表等送付要否	要 ○	否 ○

平成□□年□□月□□日

連結事業年度分の　　　　申告書

平成□□年□□月□□日

税理士法第30条の書面提出有 ○	税理士法第33条の2の書面提出有 ○

			十億　百万　千　円
連結所得	連結所得金額又は連結欠損金額 (別表四の二「46の①」)	1	
	特例税率の適用がある場合　特例税率適用外連結所得金額	2	000
	特例税率の適用がある場合　特例税率適用連結所得金額	3	000
	上記以外の場合　連結所得金額 (1)	4	000
法人税額	(2)又は(4)の23%相当額	5	
	(3)の26%相当額	6	
	法人税額 (5)＋(6)	7	
法人税額の特別控除額 [illegible]		8	
差引法人税額 (7)－(8)		9	
リース特別控除取戻税額 (別表六(十一)「30」＋別表六(十四)「30」＋別表六(十八)「30」＋別表六(二十一)「31」)		10	
土地譲渡利益金	課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「24」＋別表三(二の二)「25」＋別表三(三)「20」)	11	000
	同上に対する税額 (29)＋(30)＋(31)	12	
法人税額計 (9)＋(10)＋(12)		13	00
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額		14	
控除税額 (((13)－(14))と(34)のうち少ない金額)		15	
差引この申告により納付すべき法人税額 (13)－(14)－(15)		16	00
土地譲渡税額の内訳	土地譲渡税額 (別表三(二)「27」)	29	0
	同上 (別表三(二の二)「28」)	30	0
控除税額の計算	所得税の額 (別表六の二(一)「6の③」)	32	
	外国税額 (別表六の二(二)「17」)	33	
	計 (32)＋(33)	34	
	控除した金額 (15)	35	
	控除しきれなかった金額 (34)－(35)	36	

			十億　百万　千　円
この申告による還付金額	所得税額等の還付金額 (36)	17	
	連結欠損金の繰戻しによる還付請求税額	18	外
	計 (17)＋(18)	19	外
この申告が修正申告である場合	この申告前の　連結所得金額又は連結欠損金額	20	
	この申告前の　課税土地譲渡利益金額	21	
	この申告前の　法人税額	22	
	この申告前の　還付金額	23	外
	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額(((16)－(22))若しくは((16)＋(23))又は((23)－(19)))	24	外　00
連結欠損金等の当期控除額 (別表七の二「2の計」又は「13」)		25	
翌期へ繰り越す連結欠損金 (別表七の二「3の合計」)		26	
この申告が修正申告である場合のこの申告前の	連結欠損金の当期控除額	27	
	翌期へ繰り越す連結欠損金	28	
土地譲渡税額の内訳	土地譲渡税額 (別表三(三)「23」)	31	00

還付を受けようとする金融機関等	銀行　　支店	預金	郵便局
	口座番号	貯金記号番号(郵便貯金振込みの場合)	—
	※税務署処理欄		

法 0301－0102－02

税理士署名押印	㊞